

令和6年度（第3回） 消防設備士試験 試験案内

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定により熊本県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

一般財団法人消防試験研究センター熊本県支部

1. 試験の種類

- (1) 甲種消防設備士試験：工事整備対象設備等の「工事」、「整備」、「点検」を行うことができる資格を取得する。
- (2) 乙種消防設備士試験：工事整備対象設備等の「整備」、「点検」を行うことができる資格を取得する。
- (3) 試験の種類

種 類	指定区分	工 事 整 備 対 象 設 備 等 の 種 類
甲 種	特 類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲 種 及 乙 種	第 1 類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第 2 類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第 3 類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第 4 類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第 5 類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙 種	第 6 類	消火器
	第 7 類	漏電火災警報器

- (4) 受験できる種類

① 1 試験日 1 種類受験

- ・②の複数受験の場合以外は、同一試験日に2種類以上受験することはできません。

② 複数受験

- ・電気工事士の免状を有し、試験の一部免除を受ける方のみ、「甲種第4類及び乙種第7類」又は「乙種第4類及び乙種第7類」を同時に受験（複数受験）できます。
- ・受験願書は、受験する種類毎に作成し、手数料も別々に納入し、必ず同時に提出してください。
- ・複数受験をされる方は、インターネットによる電子申請はできません。
また、書面による申請と、電子申請とを同時に申請することはできません。必ず、書面による申請をしてください。

2. 試験日時等

試 験 日	試 験 会 場	集 合 時 刻	試験開始時刻
令和7年3月16日（日）	熊本県立大学 (会場案内図は次ページ)	午前9時 (時間厳守)	午前9時30分

※ 試験の注意事項説明及び受験票の回収等がありますので、集合時刻までに着席し、係員の指示に従ってください。

3. 試験会場

熊本県立大学 〒862-8502 熊本県熊本市東区月出3-1-100

【試験会場案内図】 受験者多数のときは、試験会場が変更になる場合があります。
受験票が届いたら、必ず、受験票の試験会場欄を確認してください。



4. 受付期間及び受付場所

- (1) 受験願書の受付方法には、書面申請（受験願書による申請）と電子申請（インターネットからの申請）の2通りがあります。
- (2) **書面申請**

受 付 期 間	受 付 時 間	受 付 場 所（郵送先）
令和7年1月10日(金)から 令和7年1月17日(金)まで	土・日・祝日 を除く 午前9時から 午後4時30分 まで	一般財団法人消防試験研究センター熊本県支部 〒862-0976 熊本県熊本市中央区九品寺1丁目11番4号 (熊本県教育会館4階) 電話 096(364)5005 FAX 096(372)2973

- ※ 書面申請は、窓口持参・郵送どちらでも可能です。
郵送の場合は、1月17日の消印のあるものまで受け付けます。(料金後納等の場合、消印が押されないことがありますので御注意ください。)
また、受験願書が受理されているかの問い合わせには応じられません。郵送の場合は、できるだけ簡易書留、特定記録郵便等を利用して送付してください。(ご自身で配達状況を確認できます。)
- ※ 書面申請に当たっては、この試験案内の全てを読んでいただくとともに、特に、4ページからの【書面申請の場合】を必ず読んでいただき、お申し込みください。

- (3) **電子申請**

受 付 期 間	受 付 時 間	問 い 合 わ せ 先
令和7年1月10日(金)午前9時から 令和7年1月17日(金)午後11時59分まで	期間中は 24時間受付	一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室 電話 0570(07)1000 (問合せ受付 平日午前9時から午後5時まで)

- ※ 電子申請に当たっては、この試験案内の全てを読んでいただくとともに、特に、5ページからの【電子申請の場合】を必ず読んでください。
また、当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q & Aが掲載されていますので、必ずこれをご確認のうえお申し込みください。
一般財団法人消防試験研究センターホームページは、
<https://www.shoubo-shiken.or.jp> 又は「消防試験研究センター」で検索。

- (4) 注意事項

受験願書及び試験手数料振込用紙は、全国共通様式です。

5. 受験資格

試 験 の 種 類	受 験 資 格
甲種消防設備士試験	・ 受験資格が必要です。14ページからの《別記》「甲種消防設備士試験の受験資格」を参照してください。
乙種消防設備士試験	・ 受験資格は必要ありません。誰でも受験できます。

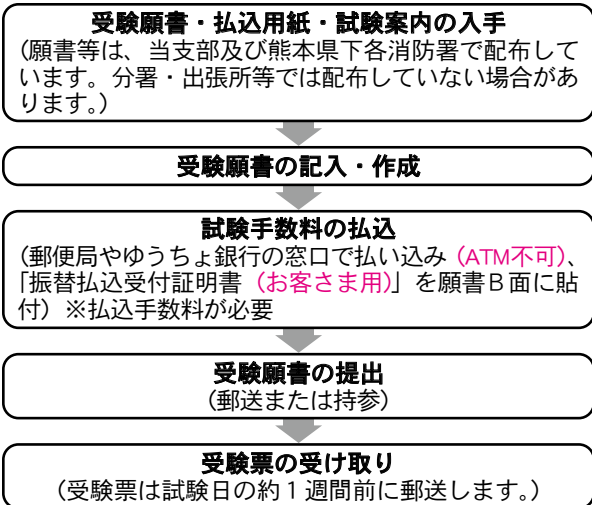


お知らせ

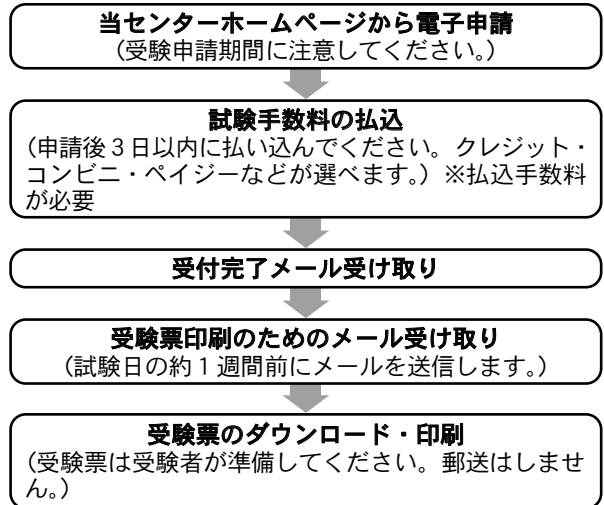
1. 受験の申請は、電子申請（インターネットからの申請）もできますので是非ご利用ください。
詳しくは当センターのホームページをご覧ください。（<https://www.shoubo-shiken.or.jp>）
2. 試験の日程を変更する場合には、ホームページに熊本県支部からの重要なお知らせとして掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。
3. 試験当日は、規格条件に適合した鮮明な写真を貼った受験票を必ず持参してください。
受験票がない場合、受験票に写真を貼っていない場合、又は本人と確認ができない写真を貼っている場合には、受験できませんのでご注意ください。（P 6 参照）
※ 受験票は、試験日の1週間位前に郵送します。
※ 受験票が未着の場合は、試験日の3日前までに必ず当支部に連絡してください。（土・日・祝日を除く午前9時から午後4時30分まで）
4. 試験会場には駐車場がないので、公共交通機関を利用してください。
試験会場周辺のコンビニ、店舗での無断駐車は、営業妨害で警察に通報される場合があります。
レッカー移動等をされても、当センターでは責任を負いません。無断駐車は絶対にしないようにしてください。
5. 試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。
6. 受験願書の受理後は、内容変更はできません。また、手数料はお返しできません。
7. この試験案内は、試験から合格者の免状交付申請までの手続き等について説明してありますので、手続き終了まで保管しておいてください。
8. （一財）消防試験研究センターのホームページ（アドレスは上記参照）に、「過去に出題された問題」の一部を掲載していますので、参考としてください。

6. 受験手続きから合格後の免状交付申請手続きまでの流れ

書 面 申 請



電 子 申 請



7. 受験申請に必要な書類・試験手数料払込方法等

【書面申請の場合】

(1) 書面申請に必要な書類等

- ① **受験願書**（8ページ～10ページの記入例を参照して記入してください。）
 - ・電気工事士免状を有し、試験の一部免除を受ける方で、「甲種第4類及び乙種第7類」を受験する方、又は「乙種第4類及び乙種第7類」を受験する方は、受験願書がそれぞれの類ごとに必要です。
- ② **甲種受験の受験資格を証明する次のいずれかの書類（原本又はそのコピーを添付してください。）**
14ページの《別記》「甲種消防設備士試験の受験資格」に詳しく書いてありますので参照してください。

卒業を証明するもの	卒業証明書又は学科名が明記されている卒業証書
単位修得を証明するもの	単位修得証明書又は授業科目別の履修時間の入った履修証明書
消防設備士を証明するもの	既に持っている消防設備士免状（コピー）（願書B面裏に貼付）
実務経験を証明するもの	受験願書B面裏の実務経験証明書欄に記入してください。
14ページからの《別記》「甲種消防設備士試験の受験資格」に掲げる上記以外の免状や試験・検定等合格を証明するもの	免許証、免状、合格証明書等（詳しくは、14ページからの別記「甲種消防設備士試験の受験資格」を参照のこと）
再受験を証明するもの	過去にいずれかの支部で甲種を受験したときの受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているもの）。ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限る。

- ③ **試験の一部免除を受ける方は、その資格を証明する次の書類（原本又はそのコピーを添付してください。）**

消防設備士の資格を有する方	消防設備士免状
電気工事士の資格を有する方	電気工事士免状
電気主任技術者の資格を有する方	電気主任技術者免状
技術士の資格を有する方	技術士第2次試験の合格証書又は技術士登録証
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	型式承認試験の実施業務の従事証明書
消防団員歴5年以上で消防学校における専科教育の機関科を修了した方	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育修了証

- ④ **消防設備士免状**（既に消防設備士免状の交付を受けている方のみ）
※ 必ず、免状のコピーを受験願書B面裏の貼付欄に貼付してください。
- ⑤ **試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）」**

(2) 試験手数料の払込方法等

- ① 試験手数料（消費税非課税）

甲種：6,600円 乙種：4,400円

- ② 払込方法

試験手数料専用の払込用紙（郵便局備え付け払込取扱票不可）を使用して、該当する金額を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。（ATM不可）（払込手数料が必要です。）

※ 事業所等で同時に多数（5名以上）の受験がある場合は、一括払込ができます。

この場合は、一人の受験願書B面手数料欄に、一括払込した「**振替払込受付証明書（お客さま用）**」をのり付けし、必ず、受験者全員の氏名・受験種類を記入した「試験手数料一括払込者名簿」（様式は自由）を提出してください。

③ 願書への貼り付け

「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書B面の試験手数料欄にのり付けしてください。

④ 留意事項

※ 払込金額が訂正されたもの、払込金額が記入されていないもの及び郵便局窓口で押印される収納日附印のないものでは受付できません。

※ 本人用の「振替払込請求書兼受領証」では受付できません。

※ 「振替払込受付証明書（お客さま用）」を紛失、汚損等により受験願書に貼付出来ない場合、当センターでは責任を負えません。その場合は、再度払込みをしてください。

(3) 受験票について（7ページの受験票イメージ参照のこと）

- ・ 試験日の約1週間前に郵送しますので、写真を貼付して、必ず、試験当日に持参してください。受験票を持参しないと受験できません。受験票（控）も必ず持参してください。
なお、未着の場合は、試験日の3日前までにお問い合わせください。（土・日・祝日を除く午前9時から午後4時30分まで）
- ・ 受験票の氏名欄に、受験者の氏名を楷（かい）書で記入してください。
- ・ 受験票を紛失し再発行が必要な方は、試験当日、試験会場の試験本部室に写真付きの本人であることを証明できるもの（運転免許証など）及び下記(4)の規格の写真を持参してください。

(4) 写真について（6ページの写真留意事項参照のこと）

- ・ 写真は、受験票に貼付して試験当日持参してください。（受験願書への貼付は不要）
- ・ 受験日前6ヶ月以内に証明用写真として撮影した、正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く）、無背景、上三分身像又はパスポート規格の縦4.5cm、横3.5cmの大きさと、枠なしの鮮明なものを1枚準備（裏面に撮影年月日、氏名、年齢を記入すること）して、受験票の写真貼付欄に、はがれないようのり付けしてください。（セロハンテープ不可）
デジタルカメラで撮影したものは従来の写真と同等以上の高画質で写真専用紙に印刷した鮮明なものに限ります。
- ・ 写真は、受験者確認及び免状の作成に使用します。
- ・ 受験票に写真を貼付していない場合、又は、写真が不鮮明で受験者確認が出来ない場合は受験できません。
- ・ 2種類受験される方は、同一写真を貼付してください。

【電子申請の場合】

(1) 電子申請ができる試験種類等

電子申請ができる試験種類は、同一試験日で1種類のみです。

※ 2種類受験する方は、電子申請はできません。（団体受験の団体受付を除く。）

また、書面申請と電子申請とを同時にすることはできません。必ず書面による申請をしてください。

(2) 申請方法

一般財団法人消防試験研究センターホームページ（<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>）から申請を行ってください。なお、詳細にあっては同ホームページをご覧ください。

ただし、同一試験日に危険物取扱者試験と消防設備士試験の両方を受験する方は電子申請することはできません。

(3) 受験資格証明書等のご準備

消防設備士免状以外の資格で、試験科目の一部免除を希望又は甲種消防設備士試験を受験する方は、12ページの「試験の一部免除」欄又は14ページの別記「甲種消防設備士試験の受験資格」を参照し証明書類を電子ファイル化（JPEG形式またはPDF形式）したものを、申請情報入力画面に従ってアップロードしていただきますので、ご準備をお願いいたします。

証明書類が旧姓で現在の姓と一致しない場合、新旧の氏名が確認できる書類を証明書類と合わせてアップロードしてください。（例：運転免許証（旧姓記載）、戸籍抄本、住民票等）

電子ファイル化に際しての留意事項

- 1 電子ファイル化は、
 - ① デジタルカメラ・スマートフォンで撮影したもの又はスキャンしたもの
 - ② 証明書類の全体が鮮明に確認できるもの
 - ③ 印影が欠けていないものとしてください。
- 2 証明書類を撮影する場合は、机等の平らな場所に置いて全体を写し、ピントを合わせて鮮明に撮影してください。
- 3 原本を確認させていただく場合がありますので、原本は保管しておいてください。
- 4 アップロードできるファイルサイズは、10メガバイトまでです。

【ご注意】

ご自身の受験資格の有無は、必ず事前に本試験案内、ホームページでご確認ください。

ご不明な場合は、当支部にお問い合わせください。

(4) 注意事項

スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが受信できないことがあります。**詳細は、(一財)消防試験研究センターホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>) をご覧ください。**

(5) 試験手数料の払込方法等

① 試験手数料（消費税非課税）

甲種：6,600円 乙種：4,400円

② 払込方法（次の決済方法から選択できます。1件230円（消費税込み）の払込手数料が必要です。）

(ア) クレジットカード決済（VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース）

(イ) コンビニエンスストア決済（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート）

(ウ) ペイジー（Pay-easy）決済（情報リンク方式、オンライン方式）

※（一財）消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しています。

(6) 受験票について（7ページの受験票イメージ参照のこと）

- ・ **試験日の約1週間前に、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールが送信されますので、受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、受験票に写真を貼付して、必ず、試験当日に持参してください。受験票（控）も必ず持参してください。**

なお、印刷する際に拡大縮小をして印刷しないでください。

- ・ **受験票を持参しないと受験できません。**

- ・ 受験票の氏名欄には、受験者の氏名を楷（かい）書で記入してください。

(7) 写真について（下記の写真留意事項を参照のこと）

- ・ **写真は、受験票に貼付して試験当日持参してください。**

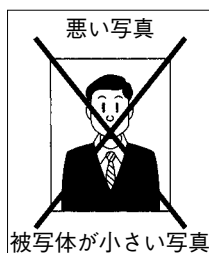
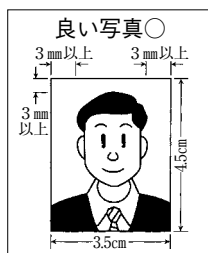
- ・ **受験日前6ヶ月以内に証明用写真として撮影した、正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、上三分身像又はパスポート規格の縦4.5cm、横3.5cmの大きさで、枠なしの鮮明なものを1枚準備（裏面に撮影年月日、氏名、年齢を記入すること）して、受験票の写真貼付欄に、はがれないようのり付けしてください。（セロハンテープ不可）**

デジタルカメラで撮影したものは従来の写真と同等以上の高画質で写真専用紙に印刷した鮮明なものに限ります。

- ・ 写真は、受験者確認及び免状の作成に使用します。

- ・ **受験票に写真を貼付していない場合、又は、写真が不鮮明で受験者確認ができない場合は受験できません。**

【写真留意事項】



写真

- 1 カラー、白黒のどちらでも可（6ヶ月以内に撮影された鮮明なもの）
- 2 無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、申請者本人のみが撮影され、正面上三分身像又はパスポート規格のもの
- 3 背景と頭髮等の色が同系色でなく影がないもの
- 4 ふちなしで、左記図の各寸法を満たしたもの
- 5 デジタル写真の場合、ドット（網状の点）やにじみ等のない、鮮明な写真としてください。（写真専用紙をご使用ください。普通紙への印刷不可）
- 6 不適切写真例

表面にキズ、シワ等のある写真、サングラスやマスク着用、眼鏡フレームや眼鏡レンズの照明による反射、頭髮が目にかかっている写真、被写体に糊が付着している写真、写真のコピー等は不適切な写真となります。

【書面申請者用受験票のイメージ】

適正な証明用写真を貼ってください。
(セロハンテープ不可)

氏名を記入してください。

消防設備士試験 受験票 (控)			
受験番号	L1-0001	試験の種類	甲種第1類
カナ氏名	コウダ イチロウ		
氏 名	甲田 一郎		
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

999-9999
〇〇県〇〇市〇〇町
1-23-45

甲田 一郎 様

受験票
 一般財団法人 消防試験研究センター 〇〇県支部
 〒999-9999
 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町1-1-1
 〇〇市センタービル10階
 TEL 999-999-9999
 999 9999 00001

写真
 縦4.5cm×横3.5cm
 写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
 6ヶ月以内に撮影したもの
 (正面、無帽、無背景の
 上三分身像又はパスポート規格)
 しっかりとのり付けてください。(セロハンテープ不可)

受験番号 L1-0001 試験の種類 甲種第1類
 カナ氏名 コウダ イチロウ
 氏 名 甲田 一郎
 試験日時 令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2]
 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始
 試験会場 〇〇〇会場
 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3
 (試験室) 講義室0101
 免除科目 免除科目なし 資格判定コード 00
 既得免状
 8024230320080100012 〇〇〇〇
 001-01-0001 00001 999 9999
 試験当日、この受験票は回収します。

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

※受験票は、試験日の約1週間前に郵送します。

この番号の教室で
受験してください。

【電子申請者用受験票のイメージ】

山折りして裏面をのり付けしてください。

消防設備士試験 受験票			
受験番号	L1-0002	試験の種類	甲種第1類
カナ氏名	コウダ イチロウ		
氏 名	甲田 一郎		
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			

(一財)消防試験研究センター 熊本県支部
〒862-0976 TEL 096-364-5005
熊本県熊本市中央区九品寺町1-11-4 熊本県教育会館4階

写真
 縦4.5cm×横3.5cm
 写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
 6ヶ月以内に撮影したもの
 (正面、無帽、無背景の
 上三分身像又はパスポート規格)
 しっかりとのり付けてください。(セロハンテープ不可)

受験番号 L1-0002 試験の種類 甲種第1類
 カナ氏名 コウダ イチロウ
 氏 名 甲田 一郎
 試験日時 令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2]
 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始
 試験会場 〇〇〇会場
 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3
 (試験室) 講義室0101
 免除科目 免除科目なし 資格判定コード 00
 既得免状
 80242303200800100021 免なし
 001-01-0001 60001 999 9999
 試験当日、この受験票は回収します。

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

注意事項
 1 次の場合は受験することができません。
 (1) 受験票がない場合
 (2) 受験票に写真を貼っていない場合
 (3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
 2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
 3 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
 6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
 7 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
 9 試験日時を変更する場合には、当センターのホームページに提示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに提示します。
 10 試験会場は敷地内すべて禁煙です。
 火災予防上、くわえ煙草等絶対にしないでください。
 11 来場には、車を使用しないでください。
 12 試験会場が高校の場合は土足厳禁です。
 スリッパ・靴入れ用のビニール袋を持参し、靴は各自で管理してください。紛失しても責任は負えません。

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	L1-0002	試験の種類	甲種第1類
カナ氏名	コウダ イチロウ		
氏 名	甲田 一郎		
試験日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 〇〇時〇〇分集合 〇〇時〇〇分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定コード	00
既得免状			
受験者現住所	〇〇県〇〇市〇〇町 1-23-45		

※ ご自身でA4の用紙に印刷してください。当センターからは郵送しません。なお、印刷する際に拡大・縮小して印刷しないでください。

※試験日の1週間前に、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールが送信されますので、受験者本人が受験票をダウンロードしてA4の用紙に印刷してください。

※メールが届かない場合は、消防試験研究センター「電子申請室」までご連絡ください。
電話：0570(07)1000

8. 受験願書の記入方法

※ 具体的な記入方法は、8～10ページの〔記入例〕を参照してください。

- (1) 受験願書は必ず受験者本人が記入し、楷（かい）書ではっきりと書いてください。
- (2) 受験願書は、受験する種類毎に作成してください。A面、B面があり、複写式となっています。折り曲げたりしないでください。
- (3) 黒色のボールペンで、楷（かい）書で書いてください。書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。
- (4) 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0を前に付けてください。
- (5) 「現住所」欄には、**団地、アパート、寮等の建物名称・番号等も必ず記入してください。**
- (6) 「実務経験証明書」の証明者の印は、B面裏に事業所の会社印及び証明者（事業主等、証明資格のある者）の印の双方を押印してください。（甲種受験者で該当者のみ必要です。）
- (7) **免状取得の有無について記入してくださいの欄の有、無のいずれかに必ず○をつけてください。**

消防設備士試験受験願書〔記入例：A面〕（受理した願書の記載内容は変更できません）

姓・名をそれぞれの欄に、カタカナで左つめて記入。カナ氏名の濁点・半濁点は1マス使用。

「熊本」と記入。

左つめて記入。外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入

該当する元号に○を付け、生年月日を記入（一桁の数字の場合は前に0を記入）

郵便番号は正確に記入。

住所は都道府県名から記入。1段目は、字名まで記入。2段目は、丁目・番地等をハイフンで略して記入。3段目はアパート等名、号室まで記入。

試験日を記入。

試験を受ける種類を記入。

受験地欄には「熊本市」と記入

甲種を受験する方は、受験資格を、試験案内の14ページからの甲種消防設備士試験の受験資格に記載された「記入略称」を記入。過去の受験票等を使用する場合も、受験資格の略称は必ず記入してください。

2種類の試験を受ける場合に記入。願書は、それぞれ作成すること。

消防設備士免状の交付を既に受けている方は「有」、いない方は「無」に必ず○を付けてください。

消防設備士免状の交付を既に受けている方は、該当する種類の元号コード（昭和3、平成4、令和5）、免状交付年月日、交付番号、交付知事、都道府県コードを記入。

受験願書を提出（郵送）する年月日を記入

本籍の都道府県名を記入。外国籍の方は、「外国籍」と記入。本籍コードは、受験願書B面裏の都道府県コードを必ず記入。

自宅又は携帯の番号を記入。電話番号の局番等の間は1マス使用して「-」でつなげる。

勤務先・学校名等を記入し、勤務先又は学校等の電話番号を記入。

書類等に不備があった場合の電話での連絡の補助手段として、メールでの連絡も可能な方は、メールアドレスを記入。（携帯電話アドレス可）なお、迷惑メール対策等の設定をしている方はドメイン指定受信等の設定（ドメイン名は下記注）を行ってください。

（注）ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp

3ヶ月以内に他県で受験の申請をされる方又は受験した方は、都道府県コード、試験種類、試験日を記入。

現在の職業で該当する箇所に○を付ける。

試験の一部免除の資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」「受けない」に○を付ける。

免状の写真の下に記載されている番号を記入。

消防設備士試験受験願書（全国共通）

12

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿 都道府県名 熊本 申請日 令和 00 年 00 月 00 日

受験者 姓 名 コウタ イチロウ 氏 名 甲田 一郎

生年月日 大 平 令 37 年 04 月 08 日 本籍 熊本 本籍コード 43

郵便番号 862-0976 必ず記入してください 自宅電話番号又は携帯電話番号 096-364-5005

住所 熊本県熊本市中央区九品寺 1-1-1-4 九品寺アパート2-201号 勤務先又は学校名 乙野設備(株) 連絡先電話番号(携帯電話可) 096-364-7610 内線 231

試験日 令和 07 年 03 月 16 日

試験種類 甲種 第1種

受験地 熊本市

甲種受験資格 特種 電気工事士

試験の免除 技術士等による試験の免除を受ける（受けない） 電気工事士免状による試験の免除を受ける（受けない） 電気主任技術者免状による試験の免除を受ける（受けない） 消防設備士免状による試験の免除を受ける（受けない） 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専修教育の機関科を修了したことによる試験の免除を受ける（受けない）

同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること

免状取得の有無について記入してください

取得 元号コード 免状交付年月日 交付番号 免状番号

甲1 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日

甲2 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日

甲3 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日

甲4 4 11 10 15 00010 熊本 43

甲5 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日

乙1 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日

乙2 4 07 10 15 00010 熊本 43

乙3 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日

乙4 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日

乙5 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日

乙6 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日

乙7 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日

単位 休 単位 休 単位 休 単位 休

試験センター発行 506

消防設備士試験受験願書〔記入例：B面〕

・B面はA面の複写になっています。試験手数料の払込証明をB面に貼付します。

1. 受験願書と一緒に配布される払込取扱票を使用(郵便局備え付け払込取扱票不可)し、「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の窓口で、試験手数料(甲種6,600円、乙種4,400円)を払い込んでください。(ATM不可)
2. 「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の日附印が押されていることを確認し、下図①の「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書の試験手数料欄にのり付けしてください。
3. 払込金額が訂正されたもの、払込金額が記入されていないもの及び収納日附印のないもの又は本人用の下図②の「振替払込請求書兼受領証」では、受付できません。
4. 一旦払込まれた試験手数料はお返しできません。
5. 「振替払込受付証明書(お客さま用)」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えません。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書(お客さま用)」を発見し提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

<B面表>

別記様式第1号の6(第33条の13関係)

消防設備士試験受験願書

一般財団法人 消防試験研究センター 理事長 熊本 申請日 〇〇年〇〇月〇〇日

フリガナ 申請者 氏名 コウダ イチロウ 甲田 一郎

生年月日 大・中・小 37年04月08日 本籍 熊本 都道府県 熊本

郵便番号 862-0976 自宅電話番号 096-364-5005 携帯電話番号 096-364-7610

住所 熊本県熊本市中央区九品寺 1-11-4 乙野設備(株) 九品寺アパート2-201号

試験日 07年03月16日 試験種類 甲種 乙種 第1期 受験地 熊本市

受験資格 資格以外 電気工事士

試験の免除 技術士等の資格による試験の免除を「受ける」
電気工事士免状による試験の免除を「受ける」
電気主任技術者免状による試験の免除を「受ける」
消防設備士免状による試験の免除を「受ける」
5年以上消防関係として勤務し、かつ、市町村長の推薦状を有した者による試験の免除を「受ける」

備考

1. この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2. 本稿の欄は、本館地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は、「外国籍」と記入すること。
3. ※印の欄は、記入しないこと。

※印の欄は、記入しないこと。

(B面)

受験される種類の
払込金額を必ず記
入してください。

甲種 6,600円
乙種 4,400円

※金額を訂正した
ものは無効

②本人保管用

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 00170-3

加入者名 一般財団法人 消防試験研究センター

金額 千 百 十 万 千 百 十 円 6 6 0 0

氏名 甲田 一郎 様

ご依頼人 (電話) 日附印

料金 円

備考

この受領証は、大切に保管してください。

①受験願書添付用

振替払込受付証明書(お客さま用)
(郵便局・ゆうちょ銀行⇒ご依頼人)
この受付証明書に日附印を押印し、依頼人に交付してください。

払込金額 千 百 十 万 千 百 十 円 6 6 0 0

加入者名 一般財団法人 消防試験研究センター

口座記号番号 00170-3-136220

※ご依頼人住所 熊本県熊本市中央区 九品寺1-11-4

氏名 甲田 一郎

(電話) 096-364-5005
(郵便局へ⇒日附印を押印)

貼って 受験願書に ください

日附印

日附印なき証明書は無効
(申込人：消防試験研究センター)

これを願書に貼る

この部分での受験申請はできません

「郵便局」または「ゆうちょ銀行」の日附印が押されていることを確認すること

<B面裏>

各種証明書等貼付欄

この部分にのりづけしてください。

①

① 甲種の受験資格又は試験の一部免除の資格を証明する書類を貼付する欄です。ていねいにのり付けしてください。

都道府県等コード表

北海道01	福島07	東京13	山梨19	滋賀25	鳥取31	香川37	熊本43
青森02	茨城08	神奈川14	長野20	京都26	島根32	愛媛38	大分44
岩手03	栃木09	新潟15	岐阜21	大阪27	岡山33	高知39	宮崎45
宮城04	群馬10	富山16	静岡22	兵庫28	広島34	福岡40	鹿児島46
秋田05	埼玉11	石川17	愛知23	奈良29	山口35	佐賀41	沖縄47
山形06	千葉12	福井18	三重24	和歌山30	徳島36	長崎42	外国籍99

②

消防用設備等実務経験証明書

氏名	甲田一郎		S37年4月8日生
経験内容	① 整備経験 2 工事補助経験 3 その他()		
実務経験期間	H25年4月1日から H29年3月31日まで (4年 月)		
消防用設備等の種類	自動火災報知設備		
上記のとおり相違ないことを証明します。			
証明年月日	令和7年1月10日		
事業所名	(株)甲乙設備		
証明者	役職 代表取締役社長		
氏名	甲乙太郎		
電話	096-364-5005		

② 「実務経験」の受験資格で甲種を受験する方は、会社等の証明が必要です。会社印及び証明者（事業主等、証明資格のある者）の印の、2つの押印が必要です。他の証明書でも証明内容が充足していれば支障ありません。

他の資格での受験又は乙種を受験する場合は、必要ありません。

ア 氏名、生年月日を記入してください。

イ 該当する経験内容に○を付け、実務経験期間を記入してください。

整備経験は、乙種消防設備士免状の交付を受けた後2年以上消防用設備等の整備の経験を有する方、工事補助経験は、消防用設備等の工事の補助者として5年以上の実務経験を有する方です。

ウ 整備又は工事の補助をした消防用設備等の具体的な名称を記入してください。

エ 会社印及び証明者（事業主等、証明資格のある者）の印を押印してください。

③

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

消防設備士講習の受講状況			
講習区分	受講年月日	講習実施機関	認印
消火設備	H24.11.5	熊本県知事	印
(備考)			

消防設備士免状

氏名	甲田一郎		
生年月日	昭和37年4月8日		
本籍	熊本県		
種類等	交付年月日	交付番号	交付知事
甲種特種			
甲種1類			
甲種2類			
甲種3類			
甲種4類			
甲種5類	H11.10.15	00010	熊本
乙種1類			
乙種2類			
乙種3類	H07.10.15	00010	熊本
乙種4類			
乙種5類			
乙種6類			
乙種7類			

写真

写真の書換えは
平成〇年
〇月〇日まで
2434 0700 1012

熊本県知事

③ 受験資格・科目免除にかかわらず

※ 消防設備士免状をお持ちの方は免状のコピーを貼付してください。
(甲・乙すべて)

※ 免状を紛失されている方及び本籍・氏名等変わられた方は、当支部へ御連絡ください。

9. 試験科目及び試験方法

- (1) 筆記試験：甲種、乙種とも4肢択一式のマークシート方式です。
- (2) 実技試験：鑑別等・製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。
※ 甲種特類には、実技試験はありません。
- (3) 試験科目、問題数及び試験時間（試験の一部免除を受けた方は、次ページの11を参照）

種 別	試 験 科 目	問 題 数	試 験 時 間
甲種特類	消防関係法令	15	2時間45分
	工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法	15	
	工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識	15	

種 別		試 験 科 目		類 別							試 験 時 間	
				1 類	2 類	3 類	4 類	5 類	6 類	7 類	区分別	計
甲 種 (特類を除く)	筆 記	消 防 関 係 法 令	共 通	8	8	8	8	8	—	—	2 時間15分	3 時間15分
			類 別	7	7	7	7	7	—	—		
		基礎的知識	機 械	6	6	6	—	10	—	—		
			電 気	4	4	4	10	—	—	—		
		構造・機能 及び 工事・整備	機 械	10	10	10	—	12	—	—		
			電 気	6	6	6	12	—	—	—		
			規 格	4	4	4	8	8	—	—		
		計		45	45	45	45	45				
	実 技	鑑 別 等	5							15分		
		製 図	2							45分		
乙 種 類	筆 記	消 防 関 係 法 令	共 通	6	6	6	6	6	6	6	1 時間30分	1 時間45分
			類 別	4	4	4	4	4	4	4		
		基礎的知識	機 械	3	3	3	—	5	5	—		
			電 気	2	2	2	5	—	—	5		
		構造・機能 及び 整 備	機 械	8	8	8	—	9	9	—		
			電 気	4	4	4	9	—	—	9		
			規 格	3	3	3	6	6	6	6		
		計		30	30	30	30	30	30	30		
	実技	鑑 別 等	5							15分		

10. その他の注意事項

- (1) 受験願書を受理した後は、受験種類等の変更はできません。
- (2) 受験願書の記載内容、受験資格及び添付書類等に不備がある場合は、受付できません。
- (3) 受験のために提出された書類及び試験手数料は、お返しできません。
- (4) 受験書類に虚偽の記載をしたり、虚偽の証明書を提出したり、その他不正の行為があった場合は、受験を拒否し、退場を命ずることがあります。
- (5) 試験当日は、**写真を貼った受験票**、受験票（控）及び筆記用具（鉛筆（HB又はB）数本、消しゴム）を持参してください。**ボールペン、万年筆等の筆記具を使用した場合は、機械で読み取れず、「0点になる場合」があるので使用できません。**
- (6) 受験者は、受験票に指定した時刻までに集合し、係員の指示に従ってください。
- (7) 試験室では、下敷・電卓・携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の使用は禁止します。（指示に従ってください。）
- (8) **車での試験会場への来場は禁止します。試験会場には駐車場がないので、公共交通機関を利用してください。**
- (9) **試験会場は、敷地内全て禁煙です。**
- (10) 身体の障害等により受験に際して必要な配慮（車椅子、補聴器等の使用など）を希望される場合は、受験申請をする前にご相談ください。なお、内容によっては、御希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- (11) 試験会場周辺に、有料で試験の可否通知を代行すると名乗る業者がいることがありますが、当センターとは一切関係がありません。

11. 試験の一部免除

- ※ 次の①から⑥のいずれかに該当する方は、申請により試験の一部が免除になります。
- ※ 2つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。
- ※ 試験の一部免除を受ける場合の試験時間は、短縮になります。
- ※ 試験の一部免除の資格を有する方は、受験願書の「試験の免除」欄の「受ける」か「受けない」のいずれかを必ず○で囲んでください。
- ※ **甲種特類は、試験の一部免除はありません。**

	該 当 者	免 除 内 容												
①	消防設備士免状を有する方	下記の「消防設備士免状を有する方の科目免除一覧表」のとおり。												
②	電気工事士免状を有する方	① 筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中「電気に関する部分」が免除。 ② 実技試験のうち、甲種及び乙種の第4類を受験する場合は、鑑別等試験の間1が、乙種第7類を受験する場合は全問が免除。 ※ 免状を所持していない方及び認定電気工事従事者は、免除は受けられません。												
③	電気主任技術者免状を有する方	筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中「電気に関する部分」が免除。												
④	技術士登録証等を有する方	<table><tr><td colspan="2">下表の技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除。</td></tr><tr><td>技 術 の 部 門</td><td>試 験 の 指 定 区 分</td></tr><tr><td>機 械 部 門</td><td>第1類、第2類、第3類、第5類、第6類</td></tr><tr><td>電 気 ・ 電 子 部 門</td><td>第4類、第7類</td></tr><tr><td>化 学 部 門</td><td>第2類、第3類</td></tr><tr><td>衛 生 工 学 部 門</td><td>第1類</td></tr></table>	下表の技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除。		技 術 の 部 門	試 験 の 指 定 区 分	機 械 部 門	第1類、第2類、第3類、第5類、第6類	電 気 ・ 電 子 部 門	第4類、第7類	化 学 部 門	第2類、第3類	衛 生 工 学 部 門	第1類
下表の技術の部門に応じて、試験の指定区分の類について、筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除。														
技 術 の 部 門	試 験 の 指 定 区 分													
機 械 部 門	第1類、第2類、第3類、第5類、第6類													
電 気 ・ 電 子 部 門	第4類、第7類													
化 学 部 門	第2類、第3類													
衛 生 工 学 部 門	第1類													
⑤	日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で型式承認の試験の実施業務に2年以上従事した方	筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及び工事・整備」が免除。												
⑥	消防団員歴5年以上で消防学校における専科教育の機関科を修了した方	乙種第5類及び第6類を受験する場合、筆記試験のうちの「基礎的知識」及び実技試験が全問免除。												

消防設備士免状を有する方の科目免除一覧表

既に取得している消防設備士の資格種別	受 験 す る 消 防 設 備 士 試 験 の 種 別											
	甲 1	甲 2	甲 3	甲 4	甲 5	乙 1	乙 2	乙 3	乙 4	乙 5	乙 6	乙 7
甲 1		◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
甲 2	◎		◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○
甲 3	◎	◎		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲 4	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	◎
甲 5	○	○	○	○		○	○	○	○	○	◎	○
乙 1	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。						◎	◎	○	○	○	○
乙 2						◎		◎	○	○	○	○
乙 3						◎	◎		○	○	○	○
乙 4						○	○	○		○	○	◎
乙 5						○	○	○	○		◎	○
乙 6						○	○	○	○	◎		○
乙 7						○	○	○	◎	○	○	

※ 表中の記号の凡例

- ◎：消防関係法令の「共通」部分と「基礎的知識」が免除になります。
- ：消防関係法令の「共通」部分が免除になります。

12. 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験において、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目毎に40%以上で、全体の出題数の60%以上の成績を修めた方を合格とします。実技試験はありません。

(2) 甲種（特類以外）及び乙種

「消防関係法令」、「機械又は電気に関する基礎的知識」、「消防用設備等の構造・機能及び工事又は整備の方法」の各科目毎に40%以上で、全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験において60%以上の成績を修めた方を合格とします。

なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題数で上記の成績を修めた方を合格とします。

実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

13. 合格発表

(1) 令和7年4月21日（月）の予定です。

(2) 受験者全員に郵便（はがき）で、合格・不合格を通知します。（電子メールでの結果通知は行いません。）

未着の場合は、できるだけ早く、消防試験研究センター熊本県支部に連絡してください。

また、当支部の玄関入口（ロビー）に合格者の受験番号を公示するとともに、当センターのインターネットホームページ上でも合格発表予定日の正午から公示します。（アドレスは、<https://www.shoubo-shiken.or.jp>）

なお、試験結果及びインターネットの操作に関する電話による問合せ、試験問題及びその解答に関する問合せには一切応じられません。

14. 合格後の免状の交付申請方法

(1) 試験合格者は、下記(2)～(4)に留意のうえ、免状交付申請の手続きをしてください。

(2) 免状交付申請書の提出先

一般財団法人消防試験研究センター熊本県支部へ持参又は郵送してください。

(3) 免状の申請手続き

「免状交付申請書」は、試験結果通知書にあらかじめ印刷してあります。合格者は、指定日までに、申請書に申請者氏名、電話番号等所要事項を記入のうえ、試験結果通知書に印字してある氏名、生年月日等に誤りがないか確認して、次により提出してください。（必ず、受験者本人が署名、確認すること）

① 申請手数料は、**2,900円分の熊本県収入証紙**を貼付する。（収入証紙の販売所は熊本県のホームページに掲載されています。）（※収入印紙ではありませんので注意してください。）

② 既得免状の提出

既に所有している消防設備士の免状は、必ず申請時に提出してください。

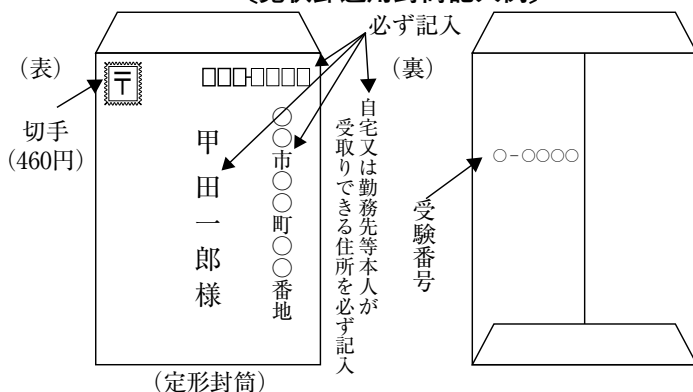
③ 免状郵送用封筒

市販の定形封筒（長さ14～23.5cm、幅9～12cmのもの）に460円分の切手（簡易書留郵便料金）を貼り、本人の現住所・氏名、郵便番号を表面に、裏面の上部左側に受験番号を正確に記入し、申請書と一緒に提出してください。

（団体一括郵送の場合は、郵便料金に変動があります。事前に当支部へ確認してください。）

④ 免状に旧姓併記を希望される場合は事前に当支部にお問い合わせください。

〔免状郵送用封筒記入例〕



(4) 免状は、直接お送りします。

免状は、提出していただいた免状郵送用封筒で、令和7年5月下旬頃に直接お送りします。（免状申請指定日を過ぎて申請した場合は、交付が遅くなります。また、申請が受験から6カ月を超えると、写真の再提出が必要です。）

《別 記》 甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者・内容に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

※証明書類については、原本又はそのコピーを添付してください。

【甲種特類】

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
甲種消防設備士免状の 交付を受けている者	甲種第1類～第3類までのいずれか一つ以上 かつ甲種第4類と第5類の両方の免状取得者	甲特	免状

【甲種（特類以外）】

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
1. 「甲種消防設備士 免状」の交付を受け ている者		甲種	免状
2. 学校教育法による 大学、短期大学、高等 専門学校（5年制）、 高等学校又は中等教 育学校において機械、 電気、工業化学、土 木又は建築に関する 学科又は課程を修め て「卒業した者」 （当該学科又課程を修 めて同法による専門 職大学の前期課程を 修了した者を含む。）	(1) 指定学科を卒業した者 （18ページ指定学科一覧表参照） (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に 掲げた学科に関する科目を15単位以上修得し て卒業した者（当該科目を修めて同法による 専門職大学の前期課程を修了した者を含む。） （熊本県支部ホームページの授業科目一覧表参照） (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲 げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒 業した者 （熊本県支部ホームページの授業科目一覧表参照）	大卒、短大卒、 高専卒、高校 卒、中等教育 卒、専門職終 了 大学等卒15単 位 高校卒8単位	卒業証書・学位 記又は卒業証明 書 ※学科等の名称 が明記されて いるもの 単位修得証明書 卒業証書又は卒 業証明書及び単 位修得証明書 ※学科等の名称 が明記されて いるもの
3. 「乙種消防設備士 免状」の交付を受け た後2年以上、工事 整備対象設備等の整 備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象 設備等の整備の経験を有する者 （消防法第17条の5の規定に基づく政令に定め るものに限る）	整備経験2年	免状及び実務経 験証明書
4. 学校教育法による 大学、短期大学、高 等専門学校、大学院 又は専修学校に「在 学中又は中途退学し た者等」で、機械、 電気、工業化学、土 木又は建築に関する 科目を15単位以上修 得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期 大学、高等専門学校（5年制）、大学院又は 専門職大学院において、左記に掲げた学科に 関する授業科目を15単位以上修得した者 （熊本県支部ホームページの授業科目一覧表参照） (2) 学校教育法に定める専修学校（「専門学 校」）において左記に掲げた学科に関する授 業科目を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっ ては、講義については15時間、演習につい ては30時間、実験、実習及び実技につい ては45時間の授業をそれぞれ1単位として15 単位以上修得した者 （熊本県支部ホームページの授業科目一覧表参照）	大学等15単位 専修学校	単位修得証明書 単位修得証明書

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
5. 学校教育法による 「各種学校その他消 防庁長官が定める学 校」において機械、 電気、工業化学、土 木又は建築に関する 科目を、講義につい ては15時間、演習に ついては30時間、実 験、実習及び実技に ついては45時間の授 業をもってそれぞれ 1単位として15単位 以上を修得した者 (熊本県支部ホームペ ージの授業科目一覧表 参照)	(1) 学校教育法に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書 ※授業科目別の 履 修 時 間 の 入ったもの
	(2) 学校教育法による大学、短期大学及び高等 専門学校の特攻科	大学、短大、 高専の特攻科	
	(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医 科大学校	防衛大学校、 防衛医科大学 校	
	(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総 合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力 開発短期大学校	職業能力開発 総合大学校等	
	(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法 の一部を改正する法律（平成9年）による改 正前の職業能力開発促進法による職業能力開 発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発 大学校等	
	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律 （平成4年）による改正前の職業能力開発促 進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期 大学校	職業訓練大学 校等	
	(7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60 年）による改正前の職業訓練法による職業訓 練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大 学校等	
	(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止 前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練 大学校	旧職業訓練大 学校	
	(9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による 改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練 所	
	(10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1 日前の農林水産省組織令による水産大学校 （旧農林水産省組織令による水産大学校及び 昭和59年7月1日前の農林水産省設置法によ る水産大学校を含む。））	水産大学校	
	(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校 （旧運輸省組織令による海上保安大学校及び 昭和59年7月1日前の海上保安庁法による 海上保安大学校を含む。）	海上保安大学 校	
	(12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運 輸省組織令による気象大学校及び昭和59年7 月1日前の運輸省設置法による気象大学校を 含む。）	気象大学校	
6. 技術士法第4条第 1項による「技術 士」第2次試験に合 格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術 士の部門が指定されています。（指定された部 門以外は、科目免除はありません。）	技術士(○○) 部門	合格証書又は 技術士登録証

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
7. 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」(特種電気工事士資格者を除く。)	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者 (※第1種、第2種は問わない)	電気工事士	免状
	(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定(高圧電気工事技術者試験)に合格した者	検定合格者	合格証書又は検定合格証明書
8. 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者	電気主任技術者	免状
	(2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者(認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度)		認定校の卒業証明書等
9. 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る工事整備対象設備等の工事の補助者として、5年以上の実務経験を有する者(消火器具、動力消防ポンプ、誘導標識等、明らかに工事を伴わないものは該当しません。)	工事補助5年	実務経験証明書
10. その他、前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定める者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者(18ページ指定学科一覧表参照) これに該当しない場合は、授業科目一覧表に示す科目を、15単位以上修得した者 (熊本県支部ホームページの授業科目一覧表参照) ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校(5年制)又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書 ※学科等の名称が明記されているもの
	(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)	博(修)士	学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書 ※学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が明記されているもの
	(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書
	(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者	管工事技士	技術検定合格証明書
	(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者(旧教員免許令を含む)	教員免許状	免許状
	(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者(アマチュア無線技士を除く。)	無線従事者	免許証
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
	(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書
	(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（第4類の消防設備士の受験に限る）	ガス主任技術者	免状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者含む。）	給水技術者	免状又は技術者証（携帯用）
	(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者	消防行政3年	実務経験証明書
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前昭和41年4月21日以前において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省令前3年	実務経験証明書
	(13) 昭和41年10月1日前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免状

[備考]

1. 「卒業証書」、「学位記」及び「卒業証明書」には、学科等の名称が明記されている必要があります。
 2. 4の大学、短期大学、高等専門学校、大学院等における修得単位は、在学中、中退、または専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
 3. 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
 4. 証明書類のコピーは、縮小したものでも支障ありません。
 5. 表中の単位修得証明書等には修得した「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目」及び「修得単位数又は時間」について、大学等において任意の書式で証明したものを含みます。（書式例参照）
 6. 3、9及び10の(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用してください。
 7. 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格も同様の資格があります。
 8. 学科の詳細については、次の「指定学科一覧表（例示）」を参照してください。
 9. 授業科目等の詳細については、当支部ホームページをご覧ください。
 10. 受験願書の氏名と各証明書類の氏名が相違している場合は、戸籍抄本等の証明書類を添付してください。
- ※ ご不明な点がございましたら当支部までお問い合わせください。

書式例

単位修得証明書

年 月 日 入学 部 科
年 月 日 修了

氏名 年 月 日生

〇〇に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間	〇〇に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間
		計	

上部のとおりに証明する。

年 月 日

学 校 の 所 在 地 _____

学 校 の 名 称 _____

証明者（学校の代表者氏名・役職名） _____ 印

指定学科一覧表(例示)

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学 又は旧制の専門学校の卒業者	高等学校、中等教育学校 又は旧制の中等学校の卒業者
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科 エネルギー機械工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用精密化学科 応用電子工学科 応用反応化学科 応用理化学科	
カ	開発学科 開発工学科 開発土木工学科 海洋建築工学科 海洋土木開発工学科 海洋土木工学科 環境化学科 環境計画工学科 環境建設工学科 環境工学科 環境整備工学科 化学環境工学科 化学機械学科 化学機械工学科 化学工学科 化学工業科 画像応用工学科 画像工学科	開発機械科 化学科 化学工学科 化学工業科 環境工学科 環境土木科
キ	機械科 機械工学科 機械材料工学科 機械システム工学科 機械システム工学課程 機械理学科 機関科 機器工学科 基礎工学科 機能機械学科 機能高分子学科 金属学科 金属工学科	機械科 機械技術科 機械工学科 機械工作科 機械システム科 機械製図科 機械電気科 機械電子科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設基礎工学科 建設工学科 建設学科 建築学科 建築工学科 建築工芸学科 建築設備工学科 原動機科 原動機械科	計測科 計測工業科 建設科 建設技術科 建設工学科 建設工業科 建設システム科 建築科 建築土木科 原動機科 原動機械科
コ	工業化学科 高分子化学科 高分子工学科 高分子材料工学科 交通機械学科 交通機械工学科 交通工学科 光電機械工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学科 合成化学工学科	工業科 工業化学科 工業管理科 工業技術科 工業計測科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 材料システム科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環化学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報通信工学科 情報電子工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報技術科 情報システム科 情報電子科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御機械工学科 制御工学科 制御情報工学科 生産機械工学科 生産工学科 生産精密工学科 精密機械工学科 精密工学科 石油化学科 設備工学科 繊維化学工学科 繊維機械学科 繊維工学科 繊維工業化学科 繊維高分子工学科 繊維システム工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 生産システム科 精密機械科 設備科 設備工業科 設備システム科 セラミック科 繊維工学科 繊維システム科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
チ		地質工学科
ツ	通信工学科 通信材料工学科	通信工業科 通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気系 電気化学科 電気学科 電気機械工学科 電気工学科 電気情報工学科 電気通信学科 電気電子工学科 電気電子システム工学科 電機工学科 電子機械工学科 電子機器工学課程 電子工学科 電子材料工学科 電子情報学科 電子情報工学科 電子制御工学科 電子通信学科 電子通信工学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電波通信学科	電気科 電気化学科 電気技術科 電気工事科 電気情報科 電気通信科 電気電子科 電子科 電子機械科 電子技術科 電子工学科 電子工業科 電子情報科 電子制御科 電子電気科 電波科
ト	都市工学科 土木建設工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科 土木建築科
ネ	燃料化学科 燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業機械科 農業工学科 農業土木科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質化学工学科 物質工学科	
ム		無線通信科
ヤ		冶金科
ユ	有機材料工学科	
ヨ	溶接工学科	窯業科

- (注1) 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
- (注2) 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
- (注3) 「工学科」、「学科」、「技術」又は「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
- (注4) 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。(例:「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」)
- (注5) 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。(例:「電気情報工学科」+「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」)
- (注6) 左記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。
- (注7) 左記の指定学科に該当しない場合は、授業科目一覧表(熊本県支部ホームページ参照)の単位取得を確認すること。

熊本県収入証紙の売りさばき所について

熊本県収入証紙は、熊本県庁内(売店)、県内各警察署内(公共安全協力会)、県内各保健所内(食品衛生協会)、熊本県建設業協同組合などで販売をしています。

詳しくは、熊本県のホームページ(「熊本県収入証紙」で検索)をご覧ください。

※営業時間は各売りさばき所により異なりますので、事前に電話等で確認してください。

※土・日・祝日は、購入できません。また、消防試験研究センターでは販売しておりません。

なお、県外にお住まいの方で収入証紙を購入できない方は、熊本県支部までお問い合わせください。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確かつ安全に取り扱います。

1. 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2. 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。

その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

(一財) 消防試験研究センターは、試験の実施機関であり、受験のための準備講習会、参考書等の出版・販売やあっせんは行っておりません。

受験願書の提出及び問合せ先

提出(郵送)先



一般財団法人 消防試験研究センター熊本県支部

〒862-0976 熊本市中央区九品寺1丁目11番4号(県教育会館4階)

TEL 096(364)5005・FAX 096(372)2973

※受験手続きについて不明の点は、上記の熊本県支部へお問い合わせください。

※電子申請に関する問合せは、当センター電子申請室までお願いします。

・一般財団法人消防試験研究センター「電子申請室」

・専用電話 0570-07-1000 受付時間 9:00~17:00(土、日、祝日を除く。)

※電子申請については、当センターのホームページに詳細な利用方法やQ&Aが掲載されていますので、電子申請に当たっては、必ずご確認のうえお申し込みください。

一般財団法人 消防試験研究センターホームページは、

<https://www.shoubo-shiken.or.jp> 又は「消防試験研究センター」で検索



(一財) 消防試験研究センター熊本県支部(地図)



(注) 熊本県教育会館の駐車場は、構造上、2トン車以上の駐車はできません。

受験願書・試験手数料払込用紙・試験案内の入手先

(一財)消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局及び熊本県内各消防本部、熊本県庁消防保安課に配置してあります。